6．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の算出方法
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
平成28年４月１日付事務連絡「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」に基づき０％を利率としております。
7．消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
8．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

〔損益計算書関係〕
1．臨時損失に計上されている検定料等免除費
平成23年３月11日に発生した東日本大震災及び、同震災により被害を受けた福島第一原子力発電所事故により被災した平成28年度大学入試センター試験志願者への救済措置として、申請に基づき検定料及び成績通知手数料について、免除したことによるものです。

〔金融商品の時価等に関する注記〕
1．金融商品の状況に関する事項
資金運用は短期的な預金（譲渡性預金含む）に限定しております。また、検定料収入等、自己収入により実施事業の財源の手当てを行っております。
未収債権等に関わる信用リスクは、独立行政法人大学入試センター会計規則等に沿ってリスク低減を図っております。
2．金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	1,485	1,485	—
⑵　有価証券	800	800	—
⑶　業務未払金	(575)	(575)	(—)

㈱　負債に計上されているものは、(　) で示しております。
（注１）金融商品の時価の算定方法
⑴　現金及び預金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
⑵　有価証券
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。
⑶　業務未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

〔退職給付に係る注記〕
1．採用している退職給付制度の概要
当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給付と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。
2．確定給付制度
⑴　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	535,980,444円
退職給付費用	52,500,147円
転入・転出に係る増減額	△　25,269,946円
退職給付の支払額	△　31,606,155円
期末における退職給付引当金	531,604,490円

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	52,500,147円

〔キャッシュ・フロー計算書関係〕
1．資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,484,993,147円
定期預金	△　300,000,000円
資金期末残高	1,184,993,147円

2．重要な非資金取引
寄附によるもの

機器・物品費	1,753,169円

〔セグメント情報〕
単一セグメントのため記載は省略しております。

熊本県における個人型年金加入者掛金に関する個人型年金規約第87条の２第２項及び第87条の３第２項に規定する国民年金基金連合会が定める日を指定する件

平成 28 年 10 月 31 日　　国民年金基金連合会

個人型年金規約第87条の２第２項及び第87条の３第２項の規定に基づき、熊本県における個人型年金加入者掛金の納付の特例（平成28年５月18日公告）第２号において別途公告で定めることとされている日のうち、別表１に掲げる地域に住所を有する個人型年金加入者に係るものについて、平成28年11月30日とし、別表２に掲げる地域に住所を有する個人型年金加入者に係るものについて、平成28年12月16日とする。

別表１

都道府県	指　定　地　域
熊本県	八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、下益城郡美里町、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町、阿蘇郡産山村、阿蘇郡高森町、上益城郡嘉島町、上益城郡甲佐町、上益城郡山都町、八代郡氷川町、葦北郡芦北町、葦北郡津奈木町、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町、天草郡苓北町

別表２

都道府県	指　定　地　域
熊本県	熊本市、阿蘇郡西原村、阿蘇郡南阿蘇村、上益城郡御船町、上益城郡益城町